

(最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 8 日
契 約 業 者 名	(株) 加藤組
契 約 業 者 の 住 所	広島県三次市十日市東 1 - 8 - 1 3
工 事 の 名 称	令和 5 年度尾道松江線中部保守工事
工 事 場 所	広島県三次市三良坂町地内～庄原市高野町地内
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	仮設工 一式 応急処理工 一式 道路損傷復旧工 一式 除雪工 一式
工 期 (自)	令和 5 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	9 9 4 , 3 0 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 5 0 2 , 7 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 , 4 9 7 , 0 0 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 防護柵工をとりやめる。 2. 標識工をとりやめる。 3. 構造物撤去工をとりやめる。 4. 道路損傷復旧工を追加する。 5. 現地の状況により、数量の増減（仮設工・応急処理工・道路損傷復旧工・除雪工）を行う。